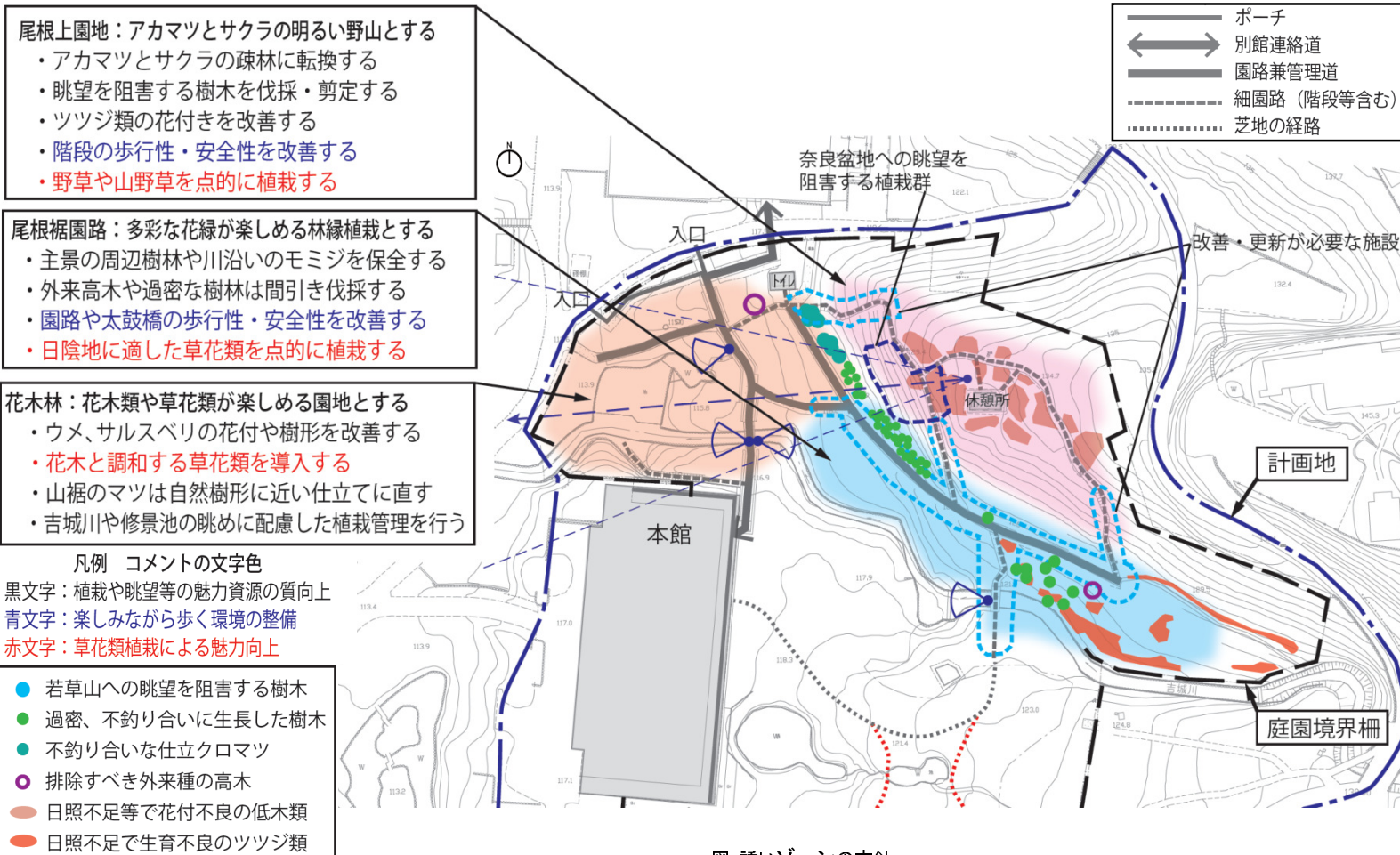


Ⅲ-2 整備と管理の方針

2) 誘いゾーン

誘いゾーンの方針：庭園散策の魅力向上


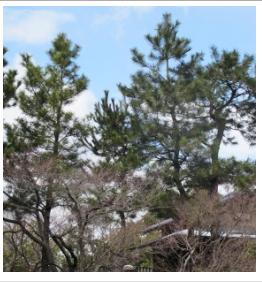
- ・魅力資源である花木や眺望の質を高める。
- ・快適に楽しみながら歩ける環境を整える。
- ・主景の背景や若草山への眺望の前景にあたる部分は景観の保全に十分配慮する。



図：誘いゾーンの方針

Ⅲ-2 整備と管理の方針

①花木林

<p>基本方針</p>	<p>花木類や草花類が楽しめる園地とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウメ、サルスベリの花付や樹形を改善する ・花木と調和する草花類を導入する ・山裾のマツは自然樹形に近い仕立てに直す ・吉城川や修景池の眺めに配慮した植栽管理を行う <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>	
<p>整備・管理の方針</p>		
<p>ウメ、サルスベリの花付や樹形を改善する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウメやサルスベリは、より美しい樹形や良い花付きとなるように樹木管理技術の向上を図る。 <p>写真：自然風樹形のサルスベリ (京都府立植物園)</p>	
<p>花木と調和する草花類を導入する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウメの開花期が同じスイセンとスノードロップを導入する。 	
<p>山裾のマツは自然樹形に近い仕立てに直す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山裾のマツは、樹木管理により「半野木仕立て」とする。 <p>写真：野木仕立のマツ類 (育成過程・徳川園)</p>	
<p>吉城川や修景池の眺めに配慮した植栽管理を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・池の眺めに配慮した剪定を行う。 <p>写真：落葉期の眺め(展葉期は水面が見えにくい)</p>	

●花木林の草花類の導入イメージ



現況



既存のスイセン



整備後

ウメとスイセンの景

Ⅲ－2 整備と管理の方針

②尾根裾園路

基本方針	<p>多彩な花緑が楽しめる林縁植栽とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主景の周辺樹林や川沿いのモミジ等を保全する ・外来高木や過密な樹林は間引き伐採する ・園路や太鼓橋の歩行性・安全性を改善する ・日陰地に適した草花類を点的に植栽する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	---

整備・管理の方針	
主景の周辺樹林や川沿いのモミジ等を保全する	<p>・川沿いのモミジやツツジ類、サクラやハクモクレンを保全する。</p>  <p>写真：川沿いのモミジ</p>
外来高木や過密な樹林は間引き伐採する	<p>・ナンキンハゼや過密なスギ、ツバキは間引き伐採する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>写真：過密なスギ 過密なツバキ</p> <p>※若草山への眺望の支障樹木は、サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。(Ⅲ－2頁の図参照)</p>

園路や太鼓橋の歩行性・安全性を改善する

- ・園路の急勾配緩和を行い、素材やデザインを見直す。



写真：尾根裾の管理道兼用園路
車椅子利用困難な急勾配、既存アスファルト舗装は劣化

- ・滑りやすい太鼓橋と舗装を見直し更新する。



写真：太鼓橋に向かう園路・階段
浸食して、つまづきやすい舗装



写真：現況太鼓橋



写真：緩勾配の太鼓橋(案)

- ・照明の増設・更新などにより歩行性を改善する。

Ⅲ－2 整備と管理の方針

日陰地に適した草花類を点的に植栽する

・既存のシャガに加えて、日陰地に適し、強健なシュウメイギクやアスチルベを導入する。



写真: 既存のシャガ

・園路等に接する部分で余地があるところを選び、原則として1箇所当たり0.5～2m²程度の面積で散在する配植とする。



写真: シュウメイギク



写真: アスチルベ

【参考】草花類植栽(候補種)の導入後の観賞時期

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
サザンカ	■											■
ウメ		■										
スイセン												
ヤブツバキ		■										
トサミズキ			■									
アセビ			■									
モクレン類			■									
サクラ類			■									
スマレ				■								
アマドコロ				■								
シャガ				■								
ヒラドツツジ				■								
キリシマツツジ				■								
サツキツツジ					■							
アスチルベ						■						
ヒオウギ							■					
サルスベリ							■					
キョウ・カワナデシ							■					
アバハマ・オミナシ							■					
クズ・ハギ								■				
リンドウ								■				
シュウメイギク								■				
ススキ									■			
モミジ類(紅葉)										■		
なら瑠璃絵		■										
なら燈花会								■				

■ : 導入草花類 ■ : 既存植栽

Ⅲ－2 整備と管理の方針

③尾根上園地

基本方針	<p>アカマツとサクラの明るい野山とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカマツとサクラの疎林に転換する ・眺望を阻害する樹木を伐採・剪定する ・ツツジ類の花付きを改善する ・階段の歩行性・安全性を改善する ・野草や山野草を点的に植栽する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	---

整備・管理の方針

アカマツとサクラの疎林に転換する／眺望を阻害する伐採を伐採・剪定する	<ul style="list-style-type: none"> ・本館前ポーチから見た若草山への眺望の支障樹木(主に常緑広葉樹)は、サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。 ・高木伐採後、必要に応じてアカマツやサクラ類を補植する。サクラ類は、眺望に支障を来さないところではヤマザクラやエドヒガンなど寿命の長い原種のサクラを選択する。 ・眺望を支障するマツ類がある場合には、透かし剪定を行う。
------------------------------------	---



写真: 既存のナラノココノエザクラ

ツツジ類の花付きを改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所や園路付近のヒラドツツジ等は、高木の伐採や剪定による日照条件を改善するほか、施肥の調整等により、花付きの改善を図る。
---------------	--



写真: 休憩所前のヒラドツツジ

階段の歩行性・安全性を改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・手摺設置や踏面補修により階段の歩行性を改善する。
-----------------	---



写真: 急傾斜地の階段



写真: 痛んだ踏面

野草や山野草を点的に植栽する	<ul style="list-style-type: none"> ・かつて奈良公園に生育していた万葉植物のうち、尾根部の自然な景観に相応しい草花類を植栽する。 ・植栽箇所は、園路沿いや休憩所付近等に近いに部分で余地があるところを選び、原則として1箇所当たり0.5～2m²程度の面積で散在する配植とする
----------------	---



アマドロコ(適地: 半日陰地)



スマレ(適地: 陽地)



ヒオウギ(適地: 日陰地)



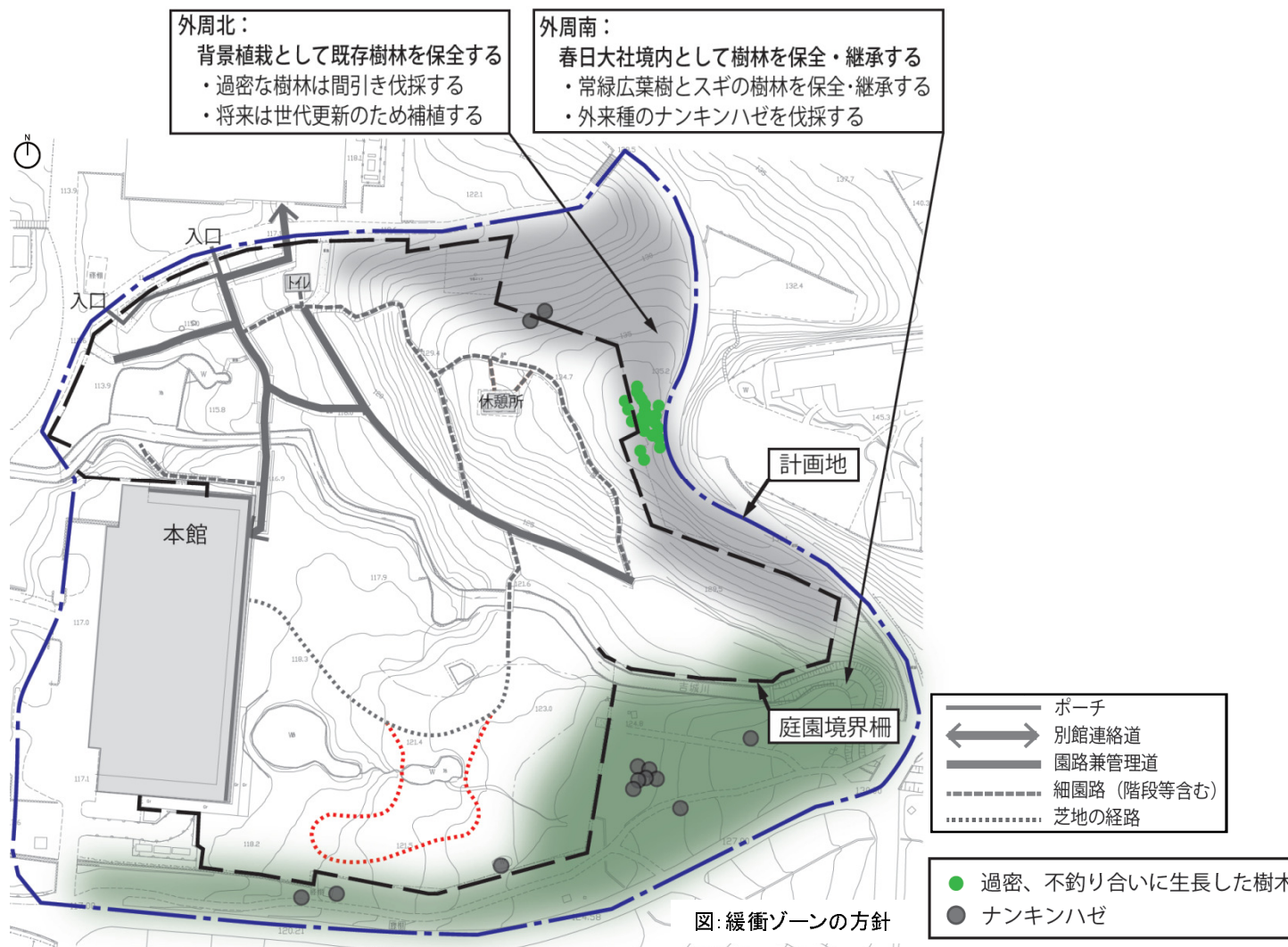
リンドウ(適地: 陽地)

Ⅲ-2 整備と管理の方針

3) 緩衝ゾーン



緩衝ゾーンの方針：庭園環境の保全と周辺との調和

・背景植栽として既存樹林を保全・継承し、周辺との調和を図る。




Ⅲ-2 整備と管理の方針

①外周北

基本方針	<p>背景植栽として既存樹林を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過密な樹林は間引き伐採する ・将来は世代更新のため補植する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
整備・管理の方針	
<p>過密な樹林は間引き伐採する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接道路沿いの広葉樹の樹林は過密になっているので間引き伐採する。  <p>写真: 外周の過密樹林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サザンカ列植は、樹形や樹高を整える剪定を行う。  <p>写真: サザンカ列植</p>
<p>将来は世代更新のため補植する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの角研ぎにより衰退している高木が見られることから、将来は必要に応じて広葉樹等を補植する。

②外周南

基本方針	<p>春日大社境内として樹林を保全・継承する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常緑広葉樹とスギの樹林を保全・継承する ・外来種のナンキンハゼを伐採する <p>基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
整備・管理の方針	
<p>常緑広葉樹とスギの樹林を保全・継承する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カシ類、クスノキ、スギ、フジなどの大径木主体の樹林を保全する。  <p>写真: イチイガシと歩道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部シカ食害を受けない庭園柵内では、リンボクやニワトコなど出現頻度の少ない樹木もみられることから、これらの種の保全も配慮する。  <p>写真: 大径木の樹林(庭園柵内)</p>
<p>外来種のナンキンハゼを伐採する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同左